

# 与論町の子育て はじめの一步



写真：茶花こども園の様子

## 与論町の子育て相談窓口

与論町では、保健センター内に『子育て世代包括支援センター』を設置しています。保健師等の専門スタッフが妊娠・子育てに関する様々な相談に対応し、必要な情報提供や助言などを行い、子育て世代の皆さまが安心して子どもを産み育てることができるよう支援を行っています。

### ●与論町子育て世代包括支援センター み〜が み〜が

対象者 ・与論町にお住まいの妊娠されている方と、そのご家族  
・0歳～18歳未満のお子さんと、そのご家族

場所 与論町保健センター2階（与論町役場 隣の建物）

利用時間 月曜日～金曜日 8時半～12時、13時～17時  
※祝日、年末年始を除く

連絡先 TEL：0997-97-5105



### ●与論町役場 町民生活課 TEL:0997-97-4930

認定こども園に入所希望の方、各種助成制度については町民生活課にご相談ください。

### ●与論町役場 教育委員会 TEL:0997-97-2441

就学援助制度・特別支援教育就学奨励費等については教育委員会にご相談ください。

## 町や地域で行っている親子のための居場所を紹介します



### 児童発達支援センター ほのぼの

『子育ての不安や困りごと、一人で悩んでいませんか？』そんな時、当センターは、お気軽にご相談いただける場所です。お子様の成長や発達に応じて関係機関と連携して“子育てサポート”をさせていただきます。

「見学してみたいな〜！」も大歓迎です〜  
おまちしています。



☎ 与論町児童発達支援センターほのぼの  
場所：那間 3348 番地 1（旧那間こども園）  
TEL：0997-97-4668 E-mail：ryoiku@yoron.jp  
※見学希望の方はお電話下さい。



### 認定こども園

（茶花こども園・与論こども園・ハレルヤこども園）

認定こども園は、保護者が仕事をしていたり、病気などのために家庭で保育できない児童を保護者に代わって保育する場です。

入所希望の際は町民生活課（役場 1 階）へ申込書・就労証明書等の提出が必要です。年度始め（4 月）の入園については、年明けに週報でお知らせ予定です。 ※幼稚園部分については、就労の有無を問いません。

☎ 町民生活課 0997-97-4930



### あしびー AsiBee

妊娠前からママ&パパ、乳幼児、小学生までみんなが気軽に足を運べるような居場所「AsiBee」です。ママが一息つけ、子どもたちの遊び場としても楽しく過ごせる交流空間を目指しています。

営業日：火・木 9時～12時

利用料：1回 1人500円  
年間パス6,000円 未就学児は無料



読み聞かせの様子。イベント情報はインスタで！

☎ NPO 法人よろん出産子育て応援隊あんまあ〜ず

場所：与論町茶花 1613（学習塾まなびの・旧サダム園料）  
WEB：https://yoronanmas.wixsite.com/mama



### ゆんぬ子育て支援センター

（ハレルヤこども園併設）

子ども同士や親子の触れ合いの場として、また出会いの場として、0歳～3歳未満の親子を中心に利用できます。絵本、おもちゃが揃えてあります。自由来館ですので、お気軽に遊びにいらしてください。

開館時間：平日（月～金）10時～16時  
利用料：こども一人 月額1,000円  
※毎月、月初めに直接支払い



☎ 社会福祉法人 ハレルヤ福祉会  
場所：茶花 2002-1（ハレルヤこども園内）  
TEL：0997-97-4285



### わらびんちやー こども食堂 笑人達

「かわいい笑顔に出会い、自分たちも幸せになれるいいな」そんな想いでこども食堂を始めました♪与論島が子どもたちの笑顔の花で一杯になることを願い、沢山の善意を支えられながら続けていけたらと願っています。

実施日：毎月第4日曜日  
利用料金：未就学児…無料、小学生…100円  
中学生…200円、大人…300円



☎ 鳥想会 こども食堂笑人達  
（クレープ屋 笑人達）

場所：与論町茶花 302（イオンバスターミナル内）  
TEL：080-5283-8795



## ～島のお医者さん紹介～



与論病院 小児科  
林 麻裕先生  
はやし まゆ

### 与論徳洲会病院 小児科

TEL：0997-97-2511（代表）

林先生の診療日時については、病院にお問い合わせください



パナウル診療所院長  
小林 真介先生  
こばやし しんすけ

### パナウル診療所

TEL：0997-84-3330

【小林先生の診療時間】  
月～土曜日  
午前：8時半～12時  
午後：15時～18時（※）

※水・土は午前のみ（午後休診です）

※日・祝は休診です



## ～島の助産師さん紹介～



助産院マグ 助産師  
竹下 美津子さん  
たけした みつこ

### 助産院マグ

TEL：090-4988-9674  
mituko3521@gmail.com

母乳育児のトラブルなどお気軽にお問い合わせください。



## 与論町で受けられる支援

不明点はお気軽にお問合せ下さい。

## □母子保健事業

☎保健センター 0997-97-5105

## ・妊婦歯科検診

## ・母親学級

※開催についてはお問合せ下さい。

□家庭訪問型 子育て支援  
「ホームスタート・ゆんぬ」  
(産前・産後サポート事業)

ホームビジター(ボランティア)が訪問し、一緒に家事・育児をしたり、話をしたりして過ごす家庭訪問型の支援です。※無料

☎保健センター 0997-97-5105

助産院マグmituko3521@gmail.com

□あんなあ〜ずの  
「出産お祝いプロジェクト」

「新しい命の誕生を一緒にお祝いしたい」という気持ちを持った島内外の店舗や、有志団体より、プレゼントや割引サービス等が受けられます。

NPO法人よろん出産子育て応援隊あんなあ〜ず  
受取場所:ASiBee(与論町茶花1613)

☎0997-85-1993

## ・新生児訪問

ご自宅へ保健師等がお伺いし、赤ちゃんの成長や保育、お母さんの体調、育児に関する悩みなどをお聞きします。また、与論町で実施している予防接種についてもお話しします。

## ・乳児健診(内科)

①1か月健診 個別健診

②3〜4か月健診 〉 集団健診

③6〜7か月健診 〉 個別健診

④9〜11か月健診 個別健診

赤ちゃんの発育や栄養状態の確認、先天的な病気の有無・早期発見・予防接種の時期や種類の確認など、必要な項目を定期的にチェックします。①と④はご自身で医療機関にお申込み下さい。

## ・赤ちゃん講座、親子教室

※開催についてはお問合せ下さい。

・1歳6か月児健診 集団健診

・2歳児フッ素塗布 個別健診

・2歳6か月児フッ素塗布 個別健診

・3歳児健診 〉 集団健診

・5歳児健診 〉 集団健診

※発育、発達、予防接種等に関する相談等については保健センターにお問い合わせください。

・就学時健診・就学児知能検査 集団健診

## ・教育相談

(スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー)

## ・巡回相談

(大島特別支援学校、県子ども総合療育センター、大島児童相談所等)

※詳しくは学務課にお問い合わせください。

## □母子健康手帳の交付

☎保健センター 0997-97-5105

保健センターにて母子健康手帳をお渡しする際に、補助金の申請等についても詳しくご案内します。お時間にゆとりをもってお越しください。



@HOMESTARTYUNNUN

妊娠中

出産

子育て期

## □離島地域不妊治療支援事業費 補助金

島外で特定不妊治療を受診する際の交通費、宿泊費を補助します。

☎保健センター 0997-97-5105

## □妊婦健診の公費補助 ☎保健センター 0997-97-5105

公費負担によって妊婦健診を14回分、委託医療機関にて受けることができます。里帰り出産等にも適用されます。

## □離島地域出産支援事業費 補助金

安心クワナシ支援 (与論町島外出産支援 特別対策事業費補助金)

妊婦健診、及び出産待機に係る交通費・宿泊費を補助します。

☎保健センター 0997-97-5105

## □出産応援給付金 50,000円

☎保健センター 0997-97-5105

## □出産育児一時金

医療機関等で手続きすることにより、かかった出産費用に出産育児一時金(原則50万円)を充てることができます。

☎健康長寿課(国保) 0997-97-4992 ※国保以外の方は勤務先等にお問合せください。

## □新生児聴覚検査の公費補助

※検査は出産した医療機関等で行ってください。

## □産婦健診の公費補助

産後1か月の産婦健診を補助します。

☎保健センター 0997-97-5105

## □子育て応援給付金 50,000円

☎保健センター 0997-97-5105

## □離島地域子ども通院費等支援事業費 補助金

島内の医療機関にて治療を受ける事が出来ないと診断された児童(18歳到達後の最初の3月31日まで)及び付添者1名の旅費が対象です。

☎町民生活課 0997-97-4930

## ●□子ども医療費 助成制度 ☎町民生活課 0997-97-4930

18歳までのこどもの医療費を助成する制度です。町民課税世帯は自動償還払いとなります。また、町県民税非課税世帯は、医療機関等の窓口における自己負担の支払いが発生しません。

## ●□ひとり親家庭医療費 助成制度 ☎町民生活課 0997-97-4930

18歳に達する日以後、最初の3月31日までのひとり親家庭の親の医療費(保険適用分)を助成します。

## ●□与論町子育て支援金制度 ☎町民生活課 0997-97-4930

1年以上継続して与論町に住所があり、請求時から引き続き6年以上与論町に住み続ける方が対象となります。出生時、小学校入学時、中学校入学時及び卒業時にそれぞれ規則で定める額を支給します。

## ●□児童手当

☎町民生活課 0997-97-4930

0歳から高校終了前の児童(令和6年10月より)を養育している方に規定額を支給します。

●は、出生届を提出する際に一緒に申請するのがお勧めです!



## □就学援助

所得に応じて、学用品や給食費、及び医療費の一部を援助します。

☎教育委員会 0997-97-2441

## □特別支援教育就学奨励費

特別支援学級へ就学する児童生徒の保護者へ、所得に応じて、学用品や学校給食について費用の一部を援助をします。

☎教育委員会 0997-97-2441

## □与論高等学校卒業生新生活応援支援金

与論高等学校を卒業する生徒へ新生活応援支援金を支給します。

☎教育委員会 0997-97-2441

## □与論町育英奨学資金貸与制度

経済的な理由により、就学することが困難な方に対し、無利子の奨学資金貸し付けを行っています。

☎教育委員会 0997-97-2441

※その他、修学旅行費用の補助等もあります。